

（午前10時45分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い一般質問を行います。

順番18、9番 上田君。

〔9番（上田良治君）登壇〕

○9番（上田良治君）それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

今回の質問は大きく2項目であります。

まず、はじめに公用車の貸出制度について質問したいと思います。市の公用車について、土曜日あるいは祝日など使用しないときに市民公益活用団体などに貸し出しする制度を実施していただきたく、質問させていただきたいと思います。先日、総務委員会において、議長、また総務部長もご出席をいただきまして、協働のまちづくり条例を制定し、数多くの事業を実施しております。また、実績を上げている滋賀県栗東市、愛知県豊明市の行政視察を行ってまいりました。本市においても、平成19年4月から協働事業に対するヒアリング、検討会、あるいは説明会、パブリックコメントを実施し、平成20年3月には、協働の基本指針を策定し、幾つかの協働事例を挙げていますが、市が既に取り組んでいるテーマ設定型提案事業が大半を占めており、新規事業が少ない状況にあります。従来の行政主導型から協働型への意識改革を市民と行政の双方が推進し、協働事業にふさわしい新規事業を進めていかなければなりません。そのためには、窓口となる市民協働課を設け、市民が気さくに会議や勉強会などを行える施設整備なども必要であると思います。また、今後豊

かな市民活動を広げるための支援の一つとして公用車を市民の方に貸し出す制度も必要であると思います。市の公用車は軽四からトラックまで幅広くありますが、軽トラック、ワゴン車、青色回転灯装備車などを市民が利用することは、資産の有効活用という観点でも前向きな取り組みであると思いますので、以下の質問をいたします。

①番、市が所有する公用車は何台あり、そのうちトラック、軽トラック、ワゴン車、青色回転灯装備車は何台ありますか。

②土曜日、祝日など市の公用車を使用しないときに、市民公益活動団体などに貸し出すことは可能ですか。

③条例制定や担当課設置など仕組みを確立することが必要ではないですか。

次に、2項目めの国道371号バイパスの工事進捗状況について質問します。国道371号バイパスは、本市を南北に大阪府河内長野市までを結ぶ重要な府県間道路として、早期に工事完成が望まれる道路です。この道路は、和歌山県と大阪府の交流を促進するとともに物流の効率化を実現し、地域の活性化に寄与する地域高規格道路として整備を進めており、和歌山県と大阪府の協力のもと、国道371号バイパス計画を行い、現在橋本バイパス、市脇から柱本については事業を急ピッチで進め、一部供用開始されるなど工事は進んでいます。一方、大阪府側は、三つの工区に分けて整備が進められています。1工区は平成15年3月より供用開始されていますが、2工区の天城バイパスの工事は予算や整備事業の架橋工事に伴う放射能汚染問題などもあり、遅れており、3工区は新紀見トンネルまでの区間で中

央が府県間となっていることから、同時にトンネルを掘り進めなければならないと聞いています。大阪府の道路整備グループは、完成年度は未定であり、着工のめどは立っていないと聞いています。本市の国道371号バイパスの工事進捗状況と工事促進に向けたお考えをお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君の一般質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（那須浩二君）登壇〕

○総務部長（那須浩二君）議員おただしの公用車の貸出制度についてお答えさせていただきます。

まず、一点目の市の所有する公用車の台数ですが、11月末、現時点で全車で249台あり、そのうちトラックが1t、2t車など13台、軽トラックが15台、ワゴン車が5台、青色回転灯装着車が1台です。

次に、2点目の議員ご指摘の公用車の貸し出しについてですが、まず、本市において公用車が加入を行っている保険については、現在、全国市有物件災害共済会の自動車損害共済に加入していますが、この保険は市の公務上の事故のみを対象としており、公務外の事故は補償の対象となっていません。そこで、土曜、日曜、祝日に使用していない公用車を貸し出す場合、事故・盗難等に備えて保険の加入が必要となり、当該使用限定で民間の保険に加入することは難しく、専用の車両を用意し民間の保険に1年間加入しなければならない状況となります。現在の本市における公用車の集中管理車両、各課・室の稼働率を見ましても、貸出専用位置付ける余裕がなく、加えて現在加入の保険と比較して保険料が約2倍となります。また、車両管理として、車検・点検を土曜、日曜、祝日を中心に行っ

ているのが現状です。これらのことから、現在のところ市民活動団体への貸出制度の創設は難しいものと考えておりますので、ご理解をいただきますよう、よろしく申し上げます。

次に、条例制定や担当課を設け、仕組みを確立することが必要でないかという質問にお答えします。橋本市らしい地域コミュニティを形成することを目的に策定された橋本市協働の基本指針に沿って市民と行政による協働のまちづくりをより一層進めていきたいと考えております。協働のまちづくりの条例の施行については、地域の課題への対応や役割、方法などまだまだ研究すべきことがあることから、今後の課題であると考えます。また、担当課の設置については現在のところ考えておりません。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

〔建設部長（松浦広之君）登壇〕

○建設部長（松浦広之君）本市の国道371号バイパス工事の進捗状況と大阪府側の工事促進に向けた取り組みについてお答えします。

国道371号の橋本バイパスにつきましては、平成18年4月、小原田地内の京奈和道路橋本インターチェンジから市脇地内の国道24号線間の延長1.3kmが供用開始され、平成22年4月には、柱本・慶賀野間延長1.0kmが既に供用開始されています。和歌山県によりますと、現在のところ全体の進捗状況は、用地買収面積率で98%、事業進捗は事業費率で88%となっており、残事業区間である橋谷から小原田間、延長約3kmについては、橋谷、御幸辻、小原田の3工区に分け、いずれも並行して事業が進められています。県としても、国道371号バイパスは、府県間道路として重点課題としてとらえており、平成25年度の全区間供用開始に向け、計画的に事業を推進していきたいとのことです。議員おただしのとおり、国道371号バイパスは府県間交流を促進する、地域高

規格道路であり、早期の全線完成が望まれる重要な道路であることは十分認識しています。本市としましては、市長が会長を務め、議会からも多くの議員の皆さまにご参画いただいております国道371号バイパス建設促進協議会、また、かつらぎ町、九度山町、高野町とともに活動を進めております国道371号橋本伊都改修促進協議会を中心に早期完成に向けた活動を展開しています。特に、国道371号バイパス建設促進協議会におきましては、今後の活動方針として、国への要望活動とともに大阪府や河内長野市へ、国道371号の重要性を強く訴えていく活動をより精力的に進めるべきであるとのご提案をいただいております。一方、大阪府側の石仏バイパスは全体延長が6.1kmで、このうち第1工区1.8km、これは南海電鉄の駅で申しますと、およそ美加の台駅あたりから千早口駅あたりになりますが、平成15年に供用開始されています。現在は第2工区1.9km、千早口駅あたりから天見駅あたりになりますが、工事が進められています。残りの第3工区、2.4km、天見駅あたりから府県境までですが、工事は未着手です。仮称・新紀見トンネル部分を除き和歌山県側の完成見通しが立った中で、今後は、仮称・新紀見トンネルの早期着手とともに、大阪府側の早期完成を関係各機関へ強く訴えていく活動をより積極的に展開してまいりますので、議員各位におかれましても今後ともにより一層のご支援を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君、再質問ありますか。

9番 上田君。

○9番（上田良治君）ご答弁いただきまして、ありがとうございます。

公用車の貸出制度について①番からちょっとおただしをしたいと思います。いろいろと

公用車の台数とか教えていただいたんですが、公用車については、全国市有物件災害共済会に加入しておるとのことなんですが、民間の保険に加入をしている公用車は1台もないということでもよろしいんですか。全部この市有物件災害共済会に入っているんですか、公用車は。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君の再質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（那須浩二君）市の職員の乗っております、使用しております公用車はすべてこの市有物件の共済保険でございます。ただ、業務委託をしている部門におきまして、その委託車両につきましては委託業者での加入という形をとっていただいております。これは、両方が加入しております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）わかりました。

それでは、公用車の任意保険、この保険なんですが、だいたい民間から比べて2倍ほどと言われているんですが、今答弁いただいたのですが、これが民間の保険に切り替える、今の共済会に入っている保険、これ総額どれぐらい払っているんですか。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）総額、23年度の当初予算として計上させていただきましたのが、432万1,205円でございます。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）かなり民間から比べたら、まあ民間で言いますと半分ということなんでしょうけども。一つお聞きしたいのは、公用車の貸出制度についてはいろんな自治体が今、実施しておると、いろんなハードルもあるんでしょうが、乗り越えてクリアしながら進めておるとのこと、いろいろとカー

シェアリングというかな、そういった環境対策についても電気自動車を貸し出ししているところもございますね。そういったことで、あるんですが、この、地方公共団体の財産ということで公用車を含めて条例または議会の議決による場合でなければ貸し付けできなということになっていると思うんですよ。その中で、特に市長が認める場合いうやつね、特に市長が必要と認めた場合には、事務または事業に支障を及ぼさない限度においてこれを貸し付けることができると言われておるんですが、これについては間違いないでしょうか。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）はい。公有財産の貸出規定の中で、そのように条例、まあ基本的に今回のような公用車の貸出制度を設けているところは、条例を定めております。そして運用については、規則で運用されております。今、議員のおただしのような各施設の使用ということになりますと、公有財産の使用ということで、使用許可申請等の中でとり行うこととなります。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）平べて言いますと、過去において、平成19年ですか、公用車の有効活用ということで、経費の削減を目的に条例を一部改正されまして、公用車の貸し出しを市民にされておるんですが、これについては、いろんな問題等は起きてこなかったんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）市民にそのまま貸し出しという形ではなく、担当職員がそれぞれの所管事務の中でとり行う中での、担当職員の使用という形であったのではないかと思います。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）平成19年に橋本市斎場

の送迎車に関しということで、条例改正して近隣市町村の実態を調査し、申請者に無料で送迎車を貸し出し、運転者については、申請者で確保していただくということで送迎車を有効活用ということで市民に貸し出すということで実施されたんじゃないですか。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）葬送車のことが出ましたので、私のほうからご答弁を差し上げさせていただきますと思います。

斎場の葬送車につきましては、もともと橋本斎場の利用者に無償で使っていたわけですが、その後、旧橋本市、旧高野口町の合併がありまして、旧高野口町では、高野口町の斎場については、そういった葬送車というのは使っておらないという状況の中で、経費の節減ということも含めまして、廃止というわけにいかなかったということもあるわけですが、葬送車を橋本斎場の利用者に限って無償でお貸しするといった改正をしたということです。それまでは、葬送車の運転につきましては、橋本市シルバー人材センターのほうへ委託をしまして、利用をさせていただいていたといった状況でございます。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）そういったことで、過去に公用車の有効活用ということで実施されておるということで、今回もそれに基づいてできんのかなと思いますんやけどね。その公用車の保険が全国市有物件災害共済会に加入しとるということで、職員以外の方が運転したら保険の適用にならんということでおっしゃっておると思うんですが、これ、公務の使用に限るということもあると思うんですが、そういった制約もあると思うんですが、公用車の貸し出しについては、公務の代行というような形で考えていただけないかなと思うん

ですよ。協働のこれからまちづくりをしていく上で、いろんなイベント活動していく上で、公務の代行という解釈をすれば、現在のこの入っている保険の適用にもなるんじゃないかなと思うんですが、その辺いかがですか。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）まず、先に上田議員のほうから、公用車の有効活用として葬送車を市民に貸し出しておったというような表現をされましたけれども、これはあくまでも地元からの条件ということで、そういったような特別な葬送車を使うようにという条件が出されて、その制約を設ける中で市がシルバー人材センターに運転手さんをお願いしまして、運行してたんですけれども、少しでも経費の削減ということで取り組んでおりますので、その有効活用としての視点で取り組んでおりませんので、まず、そのところはご理解いただきたいと思います。

それと、その公務の代行という、今ご指摘いただきましたけれども、今おっしゃられます市民の活動の中には、市と協働でしなければいけない部分もあれば、さまざまな活動というのが含まれております。それをその、要は制限を付けることにもなりますし、それがイコール皆さんされてます活動が公務かどうかというのは、非常に判断が難しい部分がございますので、なかなか難しいかなというふうに思います。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）どの事業までが公務なのか判断がつきにくいということもあると思うんですが、民間の保険に切り替えていただくということにしていいただいたら、それはクリアできると思うんですよ。全部が全部切り替えるんやなくて、イベントなんかで使えるようなトラック、あるいは軽トラック、ワゴン車とかですね、こういったものについて

は民間の保険に切り替えれば、市民の方も職員の方も、また大きな震災が起こった場合にも、お互いに有効活用できるんじゃないかなと思うんですが、これについてはどんなお考えを持たれていますか。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）要は、橋本市の公用車でございますので、事故が起こったときには最終橋本市がその事故の補償とかそういったことをすべて、民間の乗られた方がその補償をすべて相手の方と交渉もしていただいて、補償もしていただけるという確約はございません。これはすべてその事故も最終的には市が責任を持ってやっていくべきことであるので、なかなかその民間の方にそういった公用車として貸し出すというのは、いろんなハードルがあって難しいと考えています。

保険料につきましても、民間のに入れば倍かかるということですので、それが、そこまでして市長が特にとるところまでというのはなかなか、現状難しいのではないかなと考えております。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）いろんな問題あると思うんですが、それはまあいろんなクリアをしながら他市は実施しておるということで、橋本市も頑張りたいなと思うんですよ。

それで、民間の保険に加入すると、民間の保険というのはいろんな事故の示談交渉とかやっていただけますよね。この今、入っている市の、市有物件災害共済会というのかな、この保険については事故起こったとき、これは交渉というのは、その保険屋さん、今入っておるところやってくれないでしょう。これは、市の職員がやってるのと違うん、その辺どうですか。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）はい、現在の保険はその交渉も保険の中でやっていただいています。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）これは、過去は自分らが、職員がやってたん違うん。これ最近になって、今入っている保険屋さんも動いてくれるようになったんやな。ほんで、安いだけやから、あんまり意味ないなということ言わせてもらいましたんやけども、今はもうちゃんと示談交渉もやってくれるということですね。きっちりと査定に応じた額もいただけるということで、わかりました。

しかしながら、今現在、民間の保険会社についてもかなり海外からの保険会社も参入してきて、かなり安くなっていると思うんですよ。市内の業者もいろいろとございます。民間の保険屋さん。年間432万1,000円何がしのお金が要るんでしょう。このお金をやはり市内の保険業者をお願いして、またその競争、いろいろ入札もしていただいてね、安い査定で、これもお願いしたら潤うと思うんですよ。経済効果も生まれてくるしね。そういったことで、安さかい入っているのはようわかるんやけれどもね、そういったことも考えていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）現在、加入しておりますのが、全国市有物件共済組合ということでございますので、全国の市町村の市の組合等の組織の中の、という形の中での保険ということですので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）これ、昔はこの保険会社ですか、全部市の職員が忙しい最中に出て行って示談交渉から全部してたんですよ。それで、わからんこんな、そんな専門職に長け

た人もおれへんしやで、そんなことで、安さかいってということで入った。現在はまあ、その交渉はしてくれるんやけども、民間の保険もかなり今、もう安くなっているんですよ。2倍って今言われたけどもね、そんな、2倍もいってないと思います。その辺を1回費用対効果ということで、研究も十分していただきたいと思いますよ。それで、全部これ、入れと言うてないでしょう。まあ、全部入ってくれたらありがたいんやけれども、その、活用できるような、いろんなイベントで市民と行政の職員が協働で事業実施する場合に乘れるような車については、民間の保険に切り替えていただくことで、大きく有効活用ができるんじゃないかということなんですよ。その辺で十分、ちょっと研究していただきたいと思うんですが、どうですか。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）橋本市といたしましては、少しでもやはり経費の削減ということを目指しておりますので、その、わざわざ高いところへ業者育成のために、その保険に入るんかという部分は、ちょっと市としての考え方としては、今のところそういった考え方はありませんので、今後もそういった現在の形の保険を、よっぽどその逆転するということがあればまた別でございますけれども、十分対応はしていただいておりますので、継続してまいりたいと思います。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）今後については、いろいろと調査していただいて、なるべくいろいろな協働事業で、広めていく上で必要なことであると思いますので、この事業が。それで何とか有効活用事業として実施していただけるように、いろいろと調査していただきたいと要望しておきます。

③番なんですが、条例制定や担当課の設置

などということで、当局としては条例制定に向けては今のところ考えてないということなのですが、この間からの質問の中で、いろいろと市民の意見を吸い上げるような場所、そういったところを保健福祉センターの中でこしらえていただくと、市民活動サポートセンターという場所をつくっていただけるというような答弁いただいておりますが、その中においても、やはりいろいろと市民が今後、いろんな協働による事業を実施していく上で、提案、いろいろ会議をしていく上で、やはりそのコピー機であるとかホワイトボードであるとか、そういった備品もきっちり備え付けていただいたら、この先進事例の視察行ったところは、そういったこともきっちり、コピー機とか置いて活用できるようにしてございました。見学もして来ましたが、そういった活動しやすいような設備投資というかな、そういったことも今後考えていただきたいと思っております。

それとこの条例、今、橋本は指針ということで行っておるんですが、指針というたらやっぱり、条例と指針というたら、条例というたら何というか、市の法律というようなこともあって、市民の皆さんが前向きにこのことについて活動できるようなことであると思うんですが、現在のところ、見てみますと、今まで市が取り組んでいるテーマ設定型にずっと並べているようなことになっているんですよ、取り組んでいる事業がね。だから、もっともっと市民から多くの提案事業が上がってくるような、そういった制定をまた今後考えていただきたい。今のところは考えていないということなのですが。その辺について、今後またいろいろと研究をしていただいて、実施していただけますように要望しておきます。

それと2番目の国道371号バイパスの工事進捗状況について、いろいろとお答えをいた

だきました。これ、さきの一般質問においても同僚議員からの質問もございまして、ある程度理解をさせていただいております。それと、橋本バイパスについては、平成25年度までに開通が実施されるということで本当にありがたいこととございます。それと、あと大阪府側なんですね。大阪府側についてはどうしても工事が遅れておることと、この2工区から3工区にかけて、だいたい大阪府側の残工事というのはどれくらい残っているものなんですか、額は。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）現在、先ほども説明させてもらいましたとおり、2工区につきましては、大阪府のほうへ問い合わせましたところ、完了年度の目標としては平成20年代の後半と申しております。それから、3工区につきましては、2工区が完了し次第着手する、ただし、完了年度については未定であるというところとございます。事業費等につきましても、現在もろもろ見直している最中とございますので、現状はそういった回答でございました。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）残額、大阪府側のね、どれぐらい、金額ですよ。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）失礼しました。

2工区につきましては、全体事業費が70億円で現在、約半分強が消化されておりますので、30億円程度であるというふうに確認しております。それから、3工区につきましては、全体事業費が90億円であるというふうに確認しております。これはそのまま残事業として残っております。ただ、もろもろ工事を執行する中で変更等も生じておりますので、そういったことも踏まえての今後の見直しということとございます。

○議長（井上勝彦君） 9番 上田君。

○9番（上田良治君） 2工区、3工区を合わせて160億円ほどあるということですね。それからまた新紀見トンネル、これがまた残ってございます。ということはかなりこれ、大阪側については予算執行、大きく付けてもらわんと、いつになるかわからないという、そういったことになってきておると思うんですが、それとまた、もう一つ教えてほしいのは、大阪府側の天見、千早口ですか、あの辺の地元の方の要望もいろいろ出てきているようなんですね。水脈が大きく変わってくるんじゃないかとかね、まあそういったことで、地元に係る対策費もこれから多く費用が要ってくるんじゃないかということも一定ございました。そんなことで、早期にこれはもう全線開通をしていかなければならないということで、いろいろと市長も頑張っていたいておるんですが、これは、紀見トンネルについてなんです、これは新紀見トンネルはこれ、2工区、3工区の工事終わってからかかっていくということなんです、橋本側については、もう25年度にだいたい見通しがついてくるんで、新紀見トンネルについて、これは先に進めることというのはできへんのかな。新紀見トンネルを先に実施していくというような形はできないんですか。これは、国の直轄事業もお願いして、できないものですか。

○議長（井上勝彦君） 建設部長。

○建設部長（松浦広之君） 新紀見トンネルにつきましては、延長が全体で2.1km、和歌山県側が700m、残りの1.4kmが大阪府となっております。それで、物理的に例えば、和歌山県側から700mだけ掘り進むという方法は決して不可能ではありませんが、一般的には投資した費用が全く効果を発揮しませんので、そういうことはあり得ません。そうなりますと、府と県の共同施工ということになりますので、

やはり、これは大阪府側、あるいは河内長野市の諸事情もございますので、あんまり踏み込んだことまでは発言できませんけれども、やはり2工区から3工区、確実に1個ずつ進めていくようなスタンスかなというふうに考えております。

それから、いわゆる国のほうでの直轄代行、これは府県間でやるものを国が事業主体となってやっていくということでございますが、これにつきましても、府県がやるという、工事に着手するという前提としての直轄代行制度でございますので、やはりいずれにしましても大阪府側の進め方のスタンスいかんによって、そこらあたりは変わってくるのかなと思います。

それと、先ほど答弁いたしました2工区の残事業費でございますが、正確な数字がわかりましたので、もう一度再答弁させていただきます。現在のところ、23億7,000万円が残事業であるというふうに確認しております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君） 9番 上田君。

○9番（上田良治君） ありがとうございます。

この府県間道路といいますのは、大変なことやな、難しい問題やなと実感しているところでございます。そういったことで、やはり和歌山県、大阪府、これはやっぱり思いが一体にならないと一向に前に事業が進まない、難しい問題やなと本当に実感しておるところでございます。和歌山県あるいは大阪府の進捗状況ですか、これを今お聞かせいただいたわけでございますが、本当にこれを見れば、道路の重点、これをやっぱりどこに置いているのかな、和歌山県、大阪府はどこに置いているのかなと、そういうことも思います。だから、道路の重点、やはりこの必要性を、今後とも訴えていかならんなど私も思うところでございます。今後についても、大阪府側



に我々の思いというものも、いろんな角度からいろいろ働きかけをしていかなければならないなと思っておるところでございます。知事、そして市長も本当にこの問題については熱意をもって臨んでおられるわけでございますが、この間から大阪府の知事も交代され、新しい政権のもとで、誕生した中で行っておるんですが、今後そういった中で、市長もいろいろと戦術を持たれておると思うんですが、今後、大阪府側にいろんな交渉依頼をしていく場合において、いろんな秘策もあろうかなと思うところでございます。どうかその辺を最後にお聞かせいただいて、私、一般質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（井上勝彦君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）上田議員の再質問にお答えしたいと思います。非常にご心配をおかけしておるわけでありまして。国道371号の問題で先ほどね、あんたが和歌山県側、25年度までというようなご発言がありました。25年度までやないんです。早くて25年度中と、26年3月31日というね、その解釈1年違うんですよ。その点、ご理解をいただきたいと思うわけでございます。

そして、私ども皆さんご承知のようなことで、何とか和歌山県側はやれやれ見通しが立ってきたと、だいたい24年度も20億円ぐらいつけばね、ほとんどまあ、だいたい完成に向けてできるんであろうなと思うんですが、残念ながら大阪府の問題で、私どもの手法としてはやはり和歌山県、知事とは話し合いしとるんですが、和歌山県側が25年度中に柱本まではでき上がるとすれば、26年度に向けて、大阪府側との交渉はありますけれども、もう単独で和歌山県側が進めていこうと、トンネルを。そういうことを今、協議しておるわけ

でございます。大阪府のゴーサインが出て、普通は同時に着工ということでございますけれども、そういう考え方が一つと、もう一つは現状の国道の紀見トンネルありますね、あれから700mほど大阪府側へ寄ったところから、天見のアクセス、新線へ乗る道のね、今工事やっています。これが2年ぐらいに概算できるであろうと思うんですが、我々としてはまず、急場をしのぐために、それへ旧の路線を走って、そしてアクセスありますね、旧路線から新路線へのアクセス、それを今は急いでもらう以外ないなと。そうしますと、割合スムーズに流れるなということ判断しとるわけがあります。いずれにいたしましても、やはり新紀見トンネルの早期開通ということが、これはもう橋本市の活性化に向けて大変大事でありますので、新・松井知事にも年明けに計画しまして、協力的に取り組んでまいりたいと思いますので、議長はじめ議員の皆さんのお力添えをいただきますように、よろしくお願ひを申し上げます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）これをもって、9番 上田君の一般質問は終わりました。